

JIS

ゴム引布及びプラスチック引布試験方法一 第4部：耐久試験

JIS K 6404-4 : 2015

(JRMA/JSA)

平成 27 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 化学・環境技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	田 中 龍 彦	東京理科大学
(委員)	今 井 勇	一般社団法人日本ゴム工業会
	大 石 奈津子	一般財団法人日本消費者協会
	大 石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大 野 香 代	一般社団法人産業環境管理協会
	川 人 康	公益社団法人自動車技術会
	小 森 亨 一	一般社団法人日本分析機器工業会
	斉 藤 良	日本プラスチック工業連盟
	四角目 和 広	一般財団法人化学物質評価研究機構
	高 津 章 子	独立行政法人産業技術総合研究所
	高 橋 俊 哉	一般社団法人日本塗料工業会
	田 和 健 次	石油連盟
	中 島 眞 理	株式会社ブリヂストン
	中 村 優	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
	野 中 玲 子	一般社団法人日本化学工業協会
	保 倉 明 子	東京電機大学
	松 永 直 樹	拓殖大学
	松 村 収	独立行政法人住宅金融支援機構
	森 川 淳 子	東京工業大学
	山 崎 初 美	主婦連合会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 11.7.20 改正：平成 27.3.20

官 報 公 示：平成 27.3.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本ゴム工業会

(〒107-0051 東京都港区元赤坂 1-5-26 東部ビル TEL 03-3408-7101)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：化学・環境技術専門委員会 (委員長 田中 龍彦)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 試験の種類	3
5 試験の一般条件	4
6 もみ試験	4
7 促進老化試験	6
8 染色摩擦堅ろう度試験	11
9 耐候性試験	13
10 オゾン劣化試験	17
11 耐摩耗試験	19
12 屈曲試験（フレクソメータ法）	24
附属書 A（規定）摩耗輪の摩耗力の測定	31
附属書 JA（参考）JIS と対応国際規格との対比表	32
解 説	36

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本ゴム工業会（JRMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS K 6404-4:1999** は改正され、この規格に置き換えられ、また、**JIS K 6404-6:1999**、**JIS K 6404-12:1999**、**JIS K 6404-16:1999**、**JIS K 6404-17:1999**、**JIS K 6404-18:1999**、**JIS K 6404-19:1999** 及び **JIS K 6404-22:1999** は廃止され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS K 6404 の規格群には、次に示す部編成がある。

- JIS K 6404-1** 第 1 部：基本特性（標準雰囲気及び引布の寸法並びに質量の測定方法）
- JIS K 6404-2** 第 2 部：物理試験（基本）
- JIS K 6404-3** 第 3 部：物理試験（応用）
- JIS K 6404-4** 第 4 部：耐久試験

ゴム引布及びプラスチック引布試験方法— 第4部：耐久試験

Testing methods for rubber- or plastics-coated fabrics— Part 4: Endurance tests

序文

この規格は、1995年に第2版として発行されたISO 1419、1997年に第3版として発行されたISO 3011、1999年に第1版として発行されたISO 5470-1及び2010年に第1版として発行されたISO 32100を基とし、対応国際規格には規定されていない日本独自の試験法（もみ試験、染色摩擦堅ろう度試験及び耐候性試験）も取り込み、使いやすくするため、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、ゴム引布及びプラスチック引布（以下、引布という。）の耐久試験方法について規定する。なお、耐久試験の試験項目は、もみ試験、促進老化試験、染色摩擦堅ろう度試験、耐候性試験、オゾン劣化試験、耐摩耗性試験及び屈曲試験である。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 1419:1995, Rubber- or plastics-coated fabrics—Accelerated-ageing tests

ISO 3011:1997, Rubber- or plastics-coated fabrics—Determination of resistance to ozone cracking under static conditions

ISO 5470-1:1999, Rubber- or plastics-coated fabrics—Determination of abrasion resistance—Part 1: Taber abrader

ISO 32100:2010, Rubber- or plastics-coated fabrics—Physical and mechanical tests—Determination of flex resistance by the flexometer method（全体評価：MOD）

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“修正している”ことを示す。

警告 この規格に基づいて試験を行う者は、通常の試験室での作業に精通していることを前提とする。この規格は、その使用者に関連して起こる全ての安全上の問題を取り扱おうとするものではない。この規格の利用者は、各自の責任において安全及び健康に対する適切な処置をとらなければならない。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの